

聖籠町告示第9号

聖籠町パートナーシップ制度実施要綱を次のように定める。

令和8年2月24日

聖籠町長 西脇 道夫

聖籠町パートナーシップ制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、聖籠町人権教育・啓発推進計画の理念に基づき、互いの個性や多様性を認め合い、性的指向や性自認にかかわらず誰もが自分らしく暮らすことのできる社会の実現を目指し、本町が実施するパートナーシップ制度について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 性的指向 恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向をいう。
- (2) ジェンダーアイデンティティ 自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識をいう。
- (3) 性的マイノリティ 性的指向が異性に限らない者又はジェンダーアイデンティティが出生時に判定された性と一致しない者をいう。
- (4) パートナーシップ関係 双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二者間の関係をいう。

(届出対象者の要件)

第3条 パートナーシップにある旨の届出をすることができる者（以下「届出対象者」という。）は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 届出対象者の双方がともに民法（明治29年法律第89号。以下「法」という。）第4条に規定する成年に達していること。
- (2) 届出対象者の双方がともに婚姻（届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。）をしていないこと。
- (3) 届出対象者の双方が当該届出に係るパートナーシップ関係の相手方

以外の者とパートナーシップ関係にないこと。

(4) 届出対象者の双方が法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができないとされている関係にないこと。ただし、届出対象者の双方がパートナーシップ関係に基づき養子縁組をしている、又はしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。

(5) 次のいずれかに該当すること。

ア 届出対象者の双方又はいずれか一方が聖籠町の区域内（以下「町内」という。）に住所を有すること。

イ 届出対象者の双方又はいずれか一方が原則として3か月以内に町内への転入を予定していること。

(届出の方法)

第4条 パートナーシップ関係にある旨の届出をする者（以下「届出者」という。）は、聖籠町パートナーシップ届出書（別記様式第1号。以下「届出書」という。）に次に掲げる書類（届出の日前3か月以内に発行されたものに限る。）を添えて町長に提出するものとする。ただし、公簿等によって確認できる場合は、これを省略することができる。

(1) 届出者の住民票の写し（町内への転入を予定している場合にあつては、その事実が確認できる書類）

(2) 届出者に係る独身証明書その他婚姻していないことを証明できる書類

2 町長は、前項に規定する届出に当たっては、次の各号に掲げるいずれかの書類により届出者の本人確認を行うものとする。

(1) 個人番号カード

(2) 旅券

(3) 運転免許証

(4) 前3号に掲げるもののほか、官公署が発行した免許証、許可証、登録証明書等であつて、届出者の顔写真が貼付されたもの

(5) 前各号に準ずるものとして町長が適当と認める書類

(通称名の使用)

第5条 届出者は、前条の規定による届出において、自身の性別不合などの事

情により、社会生活上日常的に使用している氏名（以下「通称名」という。）の使用を希望するときは、戸籍上の氏名と併せて、通称名を使用することができる。

- 2 前項の規定により通称名を使用することを希望する届出者は、届出者の就業先法人等が発行する社員証等、社会生活において日常的に当該通称名を使用していることが確認できる書類を提出するものとする。

（親族に関する届出）

第6条 届出者は、その双方又はいずれか一方と生計を一にする三親等内の親族（以下「三親等内の親族」という。）がいる場合であって、当該三親等内の親族の記載を希望するときは、親族に関する届出書（別記様式第2号）に次に掲げる書類を添えて町長に提出するものとする。

- （1） 当該三親等内の親族との親族関係及び生計を一にすることを確認できる書類（第4条の規定により提出された書類をもって代えることができる）と認められるときは、当該書類の提出を省略することができる。）

- （2） 親族の届出に関する同意書（別記様式第3号）（届出日において当該三親等内の親族が15歳未満である場合、当該三親等内の親族の親権を行う者又は未成年後見人の同意とする。この場合において、当該三親等内の親族が一方又は双方の実子又は養子であるときは同意書の提出は不要とする。）

- （3） 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

（届出受領証等の交付）

第7条 町長は、届出書及び添付書類等を確認し、要件を満たしていると認めるときは、聖籠町パートナーシップ届出受領証明書（別記様式第4号）及び聖籠町パートナーシップ届出受領証明書携帯用カード（別記様式第5号）（以下「届出受領証等」という。）を交付するものとする。

- 2 町長は、前条の規定により提出のあった書類等を確認し、適当であると認めるときは、届出受領証等に三親等内の親族の氏名及び生年月日を記載するものとする。

（三親等内の親族による記載の削除の申立て）

第8条 前条の規定により届出受領証等に氏名等を記載された三親等内の親族は、聖籠町パートナーシップ届出受領証明書等に係る申立書（別記様式第6号。以下「申立書」という。）を提出することにより自身の氏名等の記載を削除するよう申し立てることができる。

2 前項の申立てにおける本人確認については、第4条第2項の規定を準用する。

3 町長は、第1項の規定により申立書の提出があったときは、当該三親等内の親族の氏名等を削除した届出受領証等を交付するとともに、削除する前の届出受領証等の返還を求めるものとする。

（届出事項の変更）

第9条 届出受領証等の交付を受けた者は、次に掲げる事由が生じた場合は、聖籠町パートナーシップ届出事項変更届（別記様式第7号）に変更内容が確認できる書類及び届出受領証等を添えて、町長に届け出なければならない。

（1） 当該パートナーシップ届出に係る届出者の住所、氏名、その他届出書類の記載事項に変更があったとき（第11条の規定により返還するときを除く。）。

（2） 届出受領証等に記載された三親等内の親族に係る届出事項の変更及び当該親族の記載の削除を希望するとき。

2 前項の届出における本人確認については、第4条第2項の規定を準用する。

3 町長は、第1項の規定による届出があったときは、その内容を確認し、必要に応じ、変更後の内容に基づく届出受領証等を交付するものとする。

（届出受領証等の再交付）

第10条 届出受領証等の交付を受けた者が、届出受領証等の紛失又は毀損等の事情により再交付を受けようとするときは、聖籠町パートナーシップ届出受領証等再交付申請書（別記様式第8号）を町長に提出しなければならない。

2 前項の申請における本人確認については、第4条第2項の規定を準用する。

3 町長は、第1項の規定による申請があった場合は、その内容を確認し、必要と認めるときには、届出受領証等を再交付することができるものとする。

4 届出受領書等の再交付を受けようとする者は、再交付前の届出受領証等を返還しなければならない。なお、紛失等の理由により返還できない場合は、

発見後速やかに返還しなければならない。

(届出受領証等の返還)

第11条 届出受領証等の交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当するときは、聖籠町パートナーシップ届出受領証等返還事由発生届（別記様式第9号）に届出受領証等を添えて、町長に届け出なければならない。

- (1) パートナーシップ関係が解消されたとき。
- (2) 第3条第2号又は第3号に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (3) 双方が町内に住所を有しなくなったとき（一時的な場合を除く。）。
- (4) いずれか一方が死亡したとき。
- (5) 双方が届出受領証等の廃棄を希望するとき。
- (6) 前条第3項の規定により再交付を受けた者が、紛失等の理由により返還できなかった再交付前の届出受領証等を発見したとき。

2 前項の届出については、郵送又は町長が指定する場所への持参のいずれかの方法により行うものとする。

(届出受領事実証明書の交付等)

第12条 町長は、前条第1項第4号に該当し、届出受領証等を返還した者（以下「4号返還者」という。）が希望するときは、聖籠町パートナーシップ届出受領事実証明書（別記様式第10号）（以下「届出受領事実証明書」という。）を交付するものとする。

2 前項の届出受領事実証明書の交付を希望する4号返還者は、聖籠町パートナーシップ届出受領事実証明書交付申請書（別記様式第11号）を町長に提出しなければならない。

3 前項の申請における本人確認については、第4条第2項の規定を準用する。
(他の自治体と連携を図る場合の取扱い)

第13条 パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク規約（以下「規約」という。）第4条に定める構成自治体（以下「連携自治体」という。）においてパートナーシップ制度に係る宣誓書受領証等の交付を受けている者が、町内への住所の異動後もパートナーシップ関係を継続するときは、規約第3条第2項の規定に基づき、届出受領証等の交付を受けることができる。

2 前項の規定により届出受領証等の交付を受けることができる者は、次の各

号のいずれにも該当する者とする。

(1) 第3条各号に定める要件を満たしている者

(2) 転出地である連携自治体への通知に同意する者

3 第1項の規定により届出受領証等の交付を受けようとする者（以下「継続申告者」という。）は、パートナーシップ制度に係る継続申告書（別記様式第12号）に、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

(1) 転出地である連携自治体が交付したパートナーシップ制度に係る宣誓書受領証等

(2) その他町長が必要と認める書類

4 継続申告者が通称名の使用を希望するときは第5条の規定を準用し、届出受領書等に三親等内の親族の記載を希望するときは第6条の規定を準用する。この場合において、「届出者」とあるのは「継続申告者」と読み替えるものとする。

5 前2項に規定する書類の提出は、郵送又は町長が指定する場所への持参のいずれかの方法により行うものとする。この場合において、継続申告者が本人であることの確認については第4条第2項の規定を準用する。

6 町長は、継続申告者から第3項の規定による書類の提出があったときは、遅滞なく転出地である連携自治体に通知するものとする。

7 町長は、届出受領証等の交付を受けた者が町内から転出し、転入先である連携自治体に対して規約に定める継続申告を行ったことが確認できたときは、当該転出者の届出受領証等が返還されたものとみなす。

（無効となる届出）

第14条 町長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該届出又は継続申告を無効とし、届出受領証等の返還を求めるものとする。

(1) 届出書又は継続申告書の内容に虚偽があったとき。

(2) 届出者又は継続申告者が届出受領証等を不正に使用し、又は改ざんしたとき。

2 届出者又は継続申告者は、前項の規定により届出受領証等の返還を求められたときは、遅滞なく届出受領証等を町長に返還するものとする。

（その他）

第15条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

(表)

別記様式第1号(第4条関係)

聖籠町パートナーシップ届出書

聖籠町長 様

私たちは、聖籠町パートナーシップ制度実施要綱第2条第2号に規定するパートナーシップ関係にあることについて、以下のとおり届け出ます。

届出日 年 月 日

1 届出者

ふりがな		ふりがな	
戸籍上の氏名 (自署)		戸籍上の氏名 (自署)	
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日
住 所		住 所	
電話番号		電話番号	
ふりがな		ふりがな	
通称名※ (自署)		通称名※ (自署)	

※ 通称名による届出受領証等の交付を希望する場合は、通称名を記載してください。

(裏)

2 確認事項

私たちは、「聖籠町パートナーシップ制度実施要綱」の規定に基づくパートナーシップ関係の届出をするに当たり、聖籠町パートナーシップ届出書及び以下の内容が事実と相違ないこと並びに同要綱の規定を遵守することを確認し、住民基本台帳の閲覧に承諾します。

パートナーシップ届出書に係る確認事項 (必ずお二人で確認してください)	回 答 (該当・同意する□に✓ 印を記入してください)
双方又は一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した関係である。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します
届出日において、双方が民法第4条に規定する成年に達している。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します
双方が婚姻をしておらず、届出者以外の者とパートナーシップ関係にない。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します
民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができないとされている者同士の関係にない(ただし、パートナーシップ関係に基づく養子縁組の場合を除く。)	<input type="checkbox"/> 左記に該当します
双方又はいずれか一方が町内に住所を有し、又は届出時において町内に住所を有しないが、少なくとも3か月以内に町内への転入を予定している。 ※3か月以内に町内へ転入予定の場合 氏名 転入予定日 年 月 日 氏名 転入予定日 年 月 日	<input type="checkbox"/> 左記に該当します
届出内容の確認やパートナーシップ制度に関する情報提供、変更届等手続に関する案内などのため、職員が対象者の住民基本台帳を閲覧することを承諾します。	<input type="checkbox"/> 左記について同意します

親族に関する届出書

聖籠町長 様

聖籠町パートナーシップ制度実施要綱第6条の規定により、三親等内の親族に関して以下のとおり届け出ます。

届出日 年 月 日

【届出者】

ふりがな		ふりがな	
氏名		氏名	

【三親等内の親族の氏名、ふりがな、生年月日】

三親等内の親族の氏名	三親等内の親族の氏名
ふりがな	ふりがな
(年 月 日生)	(年 月 日生)
三親等内の親族の氏名	三親等内の親族の氏名
ふりがな	ふりがな
(年 月 日生)	(年 月 日生)

親族の届出に関する同意書

聖籠町長 様

私は、聖籠町パートナーシップ制度実施要綱第6条の規定により、
（届出者）_____及び（届出者）_____の三親等内
の親族として、聖籠町パートナーシップ届出受領証明書及び聖籠町パートナ
シップ届出受領証明書携帯用カードに私の氏名及び生年月日が記載されること
に同意します。

届出日 年 月 日

【同意者】

住 所	
氏名（自署）	
生 年 月 日	
届出者との関係	

(表)

別記様式第4号(第7条関係)

聖籠町パートナーシップ届出受領証明書

1 届出者

氏名		氏名	
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日
住所		住所	

2 生計を一にする三親等以内の親族の氏名及び生年月日

氏名		氏名	
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日
氏名		氏名	
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日

3 届出日と交付番号

届出日	年 月 日	交付番号	第 号
-----	-------	------	-----

聖籠町パートナーシップ制度実施要綱の規定に基づき、以上のとおり届出者兩名がパートナーシップ関係にある旨の届出を受領したことを証明します。

年 月 日

聖籠町長

(裏)

「聖籠町パートナーシップ届出受領証明書」の提示を受けた皆様へ

聖籠町では、聖籠町人権教育・啓発推進計画の理念に基づき、互いの個性や多様性を認め合い、性的指向や性自認にかかわらず誰もが自分らしく暮らすことのできる社会の実現を目指し、「聖籠町パートナーシップ制度」を設けています。

この「聖籠町パートナーシップ届出受領証明書」は、互いを人生のパートナーとして、日常の生活において継続的に協力し合うことに合意したお二人からの届出を聖籠町が受領したことを証明するものです。

この制度は法的効力を有するものではありませんが、提示を受けられた方は、本制度の趣旨をご理解いただき、サービスの提供等にご協力をいただきますようお願いいたします。また、証明書を提示したお二人の関係や、性自認、性的指向及び本制度を利用していることについては、ご本人の同意なく、他人に伝えることのないようにご注意ください。

本制度利用者のプライバシー保護について、十分にご配慮いただきますようお願いいたします。

○通称名を使用している場合

以下に、戸籍に記載されている氏名（日本国籍を有しない人にあつては、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に規定する旅券又は在留カードに記載されている氏名）を記載します。

届出者

通称名		通称名	
戸籍上の氏名		戸籍上の氏名	

別記様式第5号（第7条関係）

（表）

聖籠町パートナーシップ届出受領証明書 携帯用カード			
聖籠町パートナーシップ制度実施要綱の規定に基づき、届出を受領しました。			
届出者	_____	届出者	_____
	年 月 日生		年 月 日生
交付番号	第 _____ 号		
交付日	年 月 日		
聖籠町長			

（裏）

カードの提示を受けた皆様へ			
このカードは、互いを人生のパートナーとして、日常の生活において継続的に協力し合うことに合意したお二人からの届出を聖籠町が受領したことを証明するものです。制度の趣旨をご理解いただき、サービスの提供等にご協力をいただきますようお願いいたします。 本制度利用者のプライバシー保護について配慮をお願いします。			
生計を一にする三親等の親族の氏名			
氏名	_____	(年 月 日生)
氏名	_____	(年 月 日生)
氏名	_____	(年 月 日生)
氏名	_____	(年 月 日生)
特記事項			

別記様式第6号（第8条関係）

聖籠町パートナーシップ届出受領証等に係る申立書

聖籠町長 様

(申立人) 住所 _____

氏名 _____

連絡先電話番号 _____

聖籠町パートナーシップ制度実施要綱第8条の規定により、聖籠町パートナーシップ届出受領証明書及び聖籠町パートナーシップ届出受領証明書携帯用カードから私の氏名及び生年月日を削除するよう申し立てます。

申立日 年 月 日

【申立人の氏名等が記載されているパートナーシップ届出受領証等が交付されている者】

届出者の 氏 名		届出者の 氏 名	
-------------	--	-------------	--

別記様式第7号（第9条関係）

聖籠町パートナーシップ届出事項変更届

聖籠町長 様

（届出者）

氏 名 _____ 氏名 _____

聖籠町パートナーシップ制度実施要綱第9条の規定により、届出事項の変更を届け出ます。

届出日 年 月 日

1 届出受領証等の交付番号 第 号

2 変更内容

（1）変更届に関すること

変更理由 （該当する□内に✓印を記入してください。）	<input type="checkbox"/> 届出者（ ）の転居・転入・転出 <input type="checkbox"/> 届出者（ ）の改姓・改名 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
変更内容	(変更前)	(変更後)

（2）届出済みの親族に関すること

変更理由 （該当する□内に✓印を記入してください。）	<input type="checkbox"/> 届出事項の変更 <input type="checkbox"/> 記載の削除 <input type="checkbox"/> その他（ ）
ふりがな 氏 名	届出事項の変更内容

3 届出者のうち代表者（手続き等について届出者兩名を代表して連絡を取っていただける方）

氏 名	電話番号	電子メールアドレス

別記様式第8号（第10条関係）

聖籠町パートナーシップ届出受領証等再交付申請書

聖籠町長 様

（申請者）

氏名 _____ 氏名 _____

聖籠町パートナーシップ制度実施要綱第10条の規定により、届出受領証等の再交付を申請します。

申請日 年 月 日

1 届出受領証等の交付番号 第 号

2 再交付申請の内容

（1）届出受領証明書（A4判）の再交付

再交付理由 （該当する□内に✓印を 記入してください。）	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 毀損 <input type="checkbox"/> 汚損 <input type="checkbox"/> その他（ ）
------------------------------------	---

（2）届出受領証明書携帯カードの再交付

再交付を要する者の 氏名		
再交付理由 （該当する□内に✓印を 記入してください。）	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 毀損 <input type="checkbox"/> 汚損 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 毀損 <input type="checkbox"/> 汚損 <input type="checkbox"/> その他（ ）

3 届出者のうち代表者（手続き等について届出者兩名を代表して連絡を取っていただける方）

氏名	電話番号	電子メールアドレス

別記様式第9号（第11条関係）

聖籠町パートナーシップ届出受領証等返還事由発生届

聖籠町長 様

(届出者)

氏名 _____ 氏名 _____

聖籠町パートナーシップ制度実施要綱第11条の規定により、届出受領証等返還事由の発生を届け出ます。

届出日 年 月 日

1 届出受領証等の交付番号 第 号

2 返還事由

返還事由発生日	年 月 日
返還事由 (該当する□内に✓印を記入してください。) ※その他を選択した場合は、具体的な事由を記載してください。	<input type="checkbox"/> パートナーシップ関係が解消された。 <input type="checkbox"/> 双方が町内に住所を有しなくなった。 <input type="checkbox"/> いずれか一方が死亡した。 <input type="checkbox"/> 紛失等の理由により再交付を受けたが、再交付前の届出受領証等を発見した。 <input type="checkbox"/> その他 ※ ()

3 届出者

氏 名	電話番号	電子メールアドレス

(表)

別記様式第10号(第12条関係)

聖籠町パートナーシップ届出受領事実証明書

1 届出済みの内容

ふりがな 戸籍上の氏名		ふりがな 戸籍上の氏名	
ふりがな 通称名		ふりがな 通称名	
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日
届出日	年 月 日	交付番号	第 号

2 届出受領証等の返還届出者

戸籍上の氏名 又は通称名	
返還届出日	年 月 日
返還事由	年 月 日届出者のうち の死亡による。

聖籠町パートナーシップ制度実施要綱の規定に基づき、以下のとおり届出者
両名がパートナーシップ関係にある旨の届出を受領したことを証明します。

年 月 日

聖籠町長

(裏)

「聖籠町パートナーシップ届出受領事実証明書」の提示を受けた皆様へ

聖籠町では、聖籠町人権教育・啓発推進計画の理念に基づき、互いの個性や多様性を認め合い、性的指向や性自認にかかわらず誰もが自分らしく暮らすことのできる社会の実現を目指し、「聖籠町パートナーシップ制度」を設けています。

この「聖籠町パートナーシップ届出受領事実証明書」は、パートナーシップ関係を届け出していたお二人のうち、一方がお亡くなりになられたときに発行しているものです。残された方が、お亡くなりになったパートナーのために葬儀、墓地等の契約をしようとするときなどに、両者の関係性を説明し、理解を得ていくためのものとして、事業所の皆様に提示することがあります。

この制度は法的効力を有するものではありませんが、提示を受けられた方は、本制度の趣旨をご理解いただき、サービスの提供等にご協力をいただきますようお願いいたします。また、証明書を提示したお二人の関係や、性自認・性的指向及び本制度を利用していることについては、ご本人の同意なく、他人に伝えることのないようご注意ください。

本制度利用者のプライバシー保護について、十分にご配慮いただきますようお願いいたします。

別記様式第11号（第12条関係）

聖籠町パートナーシップ届出受領事実証明書交付申請書

聖籠町長 様

(申請者)

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

申請日 年 月 日

聖籠町パートナーシップ制度実施要綱第12条の規定により、聖籠町パートナーシップ届出受領事実証明書の交付を申請します。

届出受領証等の交付番号 第 号

(表)

別記様式第12号(第13条関係)

パートナーシップ制度に係る継続申告書

聖籠町長 様

私たちは、聖籠町パートナーシップ制度実施要綱第13条の規定の規定に基づき、住所の異動前に連携自治体から性的マイノリティでパートナーシップ関係にある旨の証明としてパートナーシップ宣誓書受領証等を交付され、聖籠町への転入後もパートナーシップ関係を継続することを申告します。

なお、申告があったことを住所の異動前の連携自治体に通知することに同意します。

申告日 年 月 日

1 申告者

ふりがな		ふりがな	
戸籍上の氏名 (自 署)		戸籍上の氏名 (自 署)	
生 年 月 日	年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
住 所		住 所	
電 話 番 号		電 話 番 号	
ふりがな		ふりがな	
通 称 名※ (自 署)		通 称 名※ (自 署)	

※ 通称名による届出受領証等の交付を希望する場合は、通称名を記載してください。

(裏)

2 確認事項

私たちは、「聖籠町パートナーシップ制度実施要綱」の規定に基づくパートナーシップ関係の届出をするに当たり、聖籠町パートナーシップ届出書及び以下の内容が事実と相違ないこと並びに同要綱の規定を遵守することを確認し、住民基本台帳の閲覧に承諾します。

パートナーシップ届出書に係る確認事項 (必ずお二人で確認してください)	回 答 (該当・同意する□に✓ 印を記入してください)
双方又は一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した関係である。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します
届出日において、双方が民法第4条に規定する成年に達している。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します
双方が婚姻をしておらず、届出者以外の者とパートナーシップ関係にない。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します
民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができないとされている者同士の関係にない(ただし、パートナーシップ関係に基づく養子縁組の場合を除く。)	<input type="checkbox"/> 左記に該当します
双方又はいずれか一方が町内に住所を有し、又は届出時において町内に住所を有しないが、少なくとも3か月以内に町内への転入を予定している。 ※3か月以内に町内へ転入予定の場合 氏名 転入予定日 年 月 日 氏名 転入予定日 年 月 日	<input type="checkbox"/> 左記に該当します
届出内容の確認やパートナーシップ制度に関する情報提供、変更届等手続に関する案内などのため、職員が対象者の住民基本台帳を閲覧することを承諾します。	<input type="checkbox"/> 左記について同意します